

## 令和2年度第1回三重県看護職員確保対策検討会 議事概要

開催日時：令和2年8月25日（火）19:00～21:00

開催場所：三重県吉田山会館2階第206会議室

出席者：堀委員（会長）、菱沼委員（副会長）、  
浅生委員代理、石田委員、井上委員、  
加藤委員、小西委員、駒谷委員、阪本委員、  
辻井委員、中谷委員、西宮委員、廣野委員、  
松本委員、柳川委員

### <議題>

#### 1 令和2年度看護職員確保対策事業について

資料1～3

資料1～3に沿って概要を報告した。

【質疑】○委員、⇒事務局

○資料3の訪問看護事業所の目標は「増加」となっており、評価は「達成」となっている。

これはどういう意味か。達成していても足りていないという推計結果になっている。

⇒現行の報告書作成時に、需給推計の結果をふまえて目標値を定めることとしており、暫定的に目標値を「増加」と定め、評価した。今回の推計結果をふまえ、次回の検討会で目標値を定められるよう、議論いただきたい。

#### 2 三重県看護職員需給推計について

資料4、5

【意見・質疑】○委員、⇒事務局

○令和7年度の充足率は訪問看護事業所が一番低い。今後の対策として、新人育成に係る指導者の派遣を検討してはどうか。また、他県のような教育ステーションの設置を考えてはどうか。

○訪問看護人材の不足は、人材がいないのか、働き口がないのか。明確にさせていただくと対策を進めやすいと考える。

⇒訪問看護事業所にも地域偏在がある。北部では充足している地域もあるが、南部に行くほど十分に足りている状況でないと考えている。

○訪問看護、介護保険施設、社会福祉施設については、新人から目指す人は多くない。転職のしやすさ、能力開発を考えていく必要がある。

#### 3 助産師確保対策について

資料6、7

【意見・質疑】○委員、⇒事務局

○助産師の定着率が低く、やりがい維持の支援が必要。総合病院への就職が多いため、県の助産師出向支援導入事業で診療所に出向して分娩介助を経験することがやりがいにつながっているのではないかと。助産師の見学等の交流もやりがい維持の支援になるのでは。

○助産師の養成数は年間50名と十分にある。病院に助産師の採用枠がないことが一因では

ないか。採用枠を設ければ助産師数の数値は改善するのではないか。

- 課題となっている診療所の助産師の確保について、診療所は新人より経験者を採用するため、新人の養成では追いつかない。
- 助産師としての力を発揮するのは数年後。修学資金貸与制度の免除条件を卒業すぐではなく緩和してはどうか。

#### 4 今後の看護職員確保対策について

#### 資料8

【意見・質疑】 ○委員、⇒事務局

- 新型コロナウイルス感染症の流行をふまえた看護職員確保対策が必要である。高校生への啓発方法や研修形態も模索する必要がある。
- 訪問看護師を倍増しなければならないため、介護福祉分野で働く看護職員の一部ではなく、訪問看護師確保対策として別記した方がよい。
- 助産師確保対策は過去7年と同じことをやっても改善がみられない。対策として県外の優れた病院への実習や、学校と病院との連携した教育が考えられるがどうか。
- 助産師の本音がみられるような調査をふまえて、取り組んではどうか。
- 助産師の満足度や就職先の状況等実態が把握できてないのが現状であり、今後調査したい。

#### 5 その他

#### 資料9

新型コロナウイルス対策における潜在看護職員の確保、認定看護師の派遣調整について概要を報告した。

【意見・質疑】 ○委員、⇒事務局

- 実際に感染管理認定看護師や認定看護管理者は県内に多いのか。
- ⇒感染管理認定看護師は51名程度。各病院1～2名。
- 今後、認定看護師を増やしていく取組も必要となると考えられる。
- ⇒過去に県内に感染管理認定看護師の研修機関があったが、現在は他県で受講していただく状況。三重県として考える必要もあると考える。

以上